

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にはホームページや掲示、保育所のしおり、入所説明会や懇談会など多様な機会を活用し繰り返し伝えることで周知に努めている ・職員には面談を通じて理念をどのように捉えているかを確認し周知状況や理解度を把握している また年度初めには職員一人ひとりが理念をどのように考えているかを文章にまとめ、これを掲示して常に確認できるようにしている さらに、年3回の自己評価に理念・基本方針に関する項目を設け、定期的に振り返り確認する機会を持つことで、理念が日々の支援に反映されるよう努めている

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の市の所長(公立及び指定管理保育所長)会議で市の保育事情をはじめとする環境の分析や状況に関する課題を取り上げ情報共有と検討を行っている ・会議報告は職員に配布・説明され全体に周知されている ・保護者会のアンケート結果や要望は保育課と共有している
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市総合振興計画に基づき方針や状況の変化、懸案事項、課題を整理し組織目標や目指すべき状態を明確にした上で担当者を定め取り組みを進めている ・また目標達成に向けた具体的な事項は各計画に反映している ・設備などは必要に応じて保育課と相談している

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市子ども・若者計画や総合振興計画に基づき中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定し地域や社会の状況変化を踏まえ園として目指す方向性を具体化している ・施設は計画を理解し自らの業務に結びつけて理解できるよう共有する機会を設け職員は日々の運営に活かせるよう努めている ・延長保育や一時預り保育、地域交流会を行い地域の子育て世帯を支える計画が策定されている
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市の各共通計画が策定されている ・さらに施設では自己評価の結果から具体的な取り組みを計画的に実施している
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末職員会議で当該年度の実施状況の振り返りや評価を行い所長がとりまとめ所長会議で報告している ・さらに所長会議で各施設の報告をもとに評価し翌年度の共通計画に反映している ・翌年度計画は市で決裁後所長会議で共有し所長が職員会議で説明し共有している ・PDCAが確実に実行され継続的な改善が行われている
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会や入所説明会で資料を用いて主な内容を説明し理解を促している

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の保育所における自己評価表をもとに主査級以上の職員で振り返りを行っている ・さらに年3回の職員自己評価や面談を行い課題を共有し改善に努めている ・保育所における自己評価には職員の意見や提案が特記事項として記載されている ・5年に1度の第三者評価を受審し外部からの意見を取入れ質の向上に努めている ・施設にはPDCAのサイクルが定着し職員が主体的に提案や意見を出し改善に努めている ・春日部市公立及び指定管理保育所の検討会で他施設の取組やアイデアを積極的に学び合い、持ち帰った内容を職員と共有し園の運営に活かしている
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a		<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の結果は会議で共有し課題や改善策について話し合われている ・内容は文書化され、全職員で共有されることで、組織全体として共通理解が図られている

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a		<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画に担当項目を明示し分掌表で役割を明確にしている ・BCPには不在時の権限委任も定められている ・所長は年度初めに当該年度に重点を置く内容や保育の方向性を明確に職員に伝えている
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭庁などの通知をもとに春日部市公立保育所マニュアルの確認・見直しを行っている ・ガイドライン変更時は内容を精査し不明点は保育課や所長会議で確認し法令等を正しく理解し適切に反映できるよう努めている
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		<ul style="list-style-type: none"> ・所長は職員の主体性を引き出すため意見を言いやすい環境づくりに努めている ・各計画、日々の振り返りの中で課題を提示しさまざまな角度から意見交換を行い一定の時間を置いてから方針を決定するなど職員の考えを尊重している ・助言するにあたって各クラスに入り自分の目で見て肌で感じて得たことをもとに伝え、言葉だけでは伝わりにくい点は自らやって見せ職員が理解しやすいよう努めている ・職員からの提案や意見を積極的に取り入れ組織全体で質の向上に努めている
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a		<ul style="list-style-type: none"> ・保育のねらいや目標が達成できるよう、その日の保育内容や子どもの様子に応じて職員の配置を決めている ・所長は自らクラスに入り現場の具体的な課題を抽出し職員への指導や助言を行い改善につなげている

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1-1 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 春日部市が計画的に人材の確保を行っている またキャリアプランが明確に示され職員が将来を見据えて安心して勤務できる体制が整えられている
II-2-1-2 総合的な人事管理が行われている。		
II-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<ul style="list-style-type: none"> 春日部市が人事管理を行っている 所長は職員の意向調査を行い、一人ひとりの個性が発揮できるように考慮し各担当を決定している 日常業務は互いの残務を把握できるようホワイトボードを活用し、声をかけ合いながらフォローし合う体制がある
II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員は人事評価制度に基づき年度初めに自らの目標を設定し年3回の自己評価と所長及び副所長との面談で目標の達成度を確認している 所長は課題を提示し職員が整理できるまで待ち方針を決定している また決定後は助言を行い柔軟に対応している
II-2-3-2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画はキャリアパスシートと連動し目指す姿と具体的な内容が示されている 所内研修はマニュアル、不適切保育、アドボカシー、主体性、リズム運動、AEDなど幅広い分野を取り上げ、実施している 1年目の職員にはOJTを行い基礎的な力を養っている さらに職員に必要な内容の研修を随時実施している
II-2-3-3 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修は回覧などで内容を周知し参加希望を募り、所長が参加を促している
II-2-4 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-4-1 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルを活用し担当者が事前オリエンテーションから指導、振り返り、評価までを行い実習生の細やかな支援に努めている 担当者は細やかな聞き取りや対応を丁寧に行い充実した実習になるよう努め、職員全体で保育の魅力を感じてもらえるよう配慮している 保育実習生さらに看護実習生、近隣中学生の体験を受け入れている

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-1 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-1-1 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 春日部市ではホームページで予算・決算などの財務状況、こども・若者計画、保育理念や保育方針、行事予定、食育、地域交流会情報、保育所通信などを掲載し、広く情報公開を行っている 第三者評価結果は県のホームページで公開されている
II-3-1-2 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 県や市による定期的な監査を受けている 今年度の監査では指摘事項はない

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念に「地域の方と連携を図ること」を明示し「地域交流会について」を策定している ・目的・対象者・内容・広報方法を明確にし地域の子育て家庭や出産を控えている人、保育士の復職を考えている人と入所児童との交流、相談事業を行っている ・町探検や学校探検を通して、地域との交流が広がるよう努めている
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを活用し受入れの目的や基本姿勢を明確にした上で受け入れを行っている ・具体的には絵本の読み聞かせ、マジックショーなど様々なボランティアのもと子どもたちの豊かな経験につなげている
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保育課、こども相談課、児童相談所、保健所、療育施設、小学校などと連携を図り子どもの成長や福祉に関わる支援体制を整えている ・感染症発生時には嘱託医と連携し感染拡大防止に努めている ・また学校との情報共有の場を設けるなど状況に応じた適切な対応に努めている
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市は地域のニーズを把握し所長会議で伝えている ・所長は地域交流会や一時預かり保育、子育てサロンから直接声を聞き把握に努めている ・把握したニーズは所長会議などで共有している
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流会や一時預かり保育、相談事業を実施し地域の子育て家庭を支援している ・市主催の子育てサロンに参加し手遊びやエプロンシアターなどを行い地域の子育て家庭と交流を深めている

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針に「一人ひとりを大切に、個性や個人差を配慮した保育」を明示し職員間で共通理解を図っている ・年3回人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、職員自身が振り返りを行い利用者を尊重した支援の徹底を図っている ・子どもの意見を表明の機会を持たせるため「こども会議」を実施している
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は守秘義務や個人情報に関する研修を毎年受講し再確認している ・毎年、個人情報の公開範囲(写真・映像・名前など)を保護者へ確認している ・ホームページ等への写真掲載は複数名で確認する体制をとり利用者のプライバシー保護に十分配慮している
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市ではホームページに保育理念や保育方針、行事予定、食育、地域交流会情報、写真つきの保育所通信などを掲載し、広く情報提供に努めている ・見学希望者には随時見学会を実施し丁寧な説明に努めている

<p>Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入所説明会時に「保育所のしおり」を用いて丁寧に説明している ・保育時間や必要事項について「保育所のしおり」を用いて説明している ・しおりは29項目に分けて記載し保護者が必要な時に確認しやすいものとなっている ・持ち物は実物の見本を見せわかりやすく伝えている ・個別対応も行い一人ひとりに丁寧に説明し保護者が迷うことなく入所準備を進められるよう努めている
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市内の公立間の移行時は成長の記録をそのまま引き継ぎ必要に応じて口頭での情報共有も行っている ・その他への移行時は保護者の承諾を得たうえで必要な情報を移行先の施設へ直接提供しスムーズな移行に配慮している
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、保護者会から要望書が提出され改善に努めている ・保護者へは書面で回答している
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを活用し受付窓口と解決責任者、第三者委員会を設置している ・保護者からの意見は記録し精査、改善に努めている
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は日頃からコミュニケーションを大切にし送迎時にはプラス一言、子どものエピソードを添えるなど話しやすい関係づくりに努めている ・年3回の懇談会や保護者会、ICT連絡帳、送迎時など保護者が利用しやすい選択肢を設けている
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談や意見があった際は所内で精査し迅速に対応している ・また必要に応じて保育課に相談し所長会で共有している
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間安全計画を策定し具体的な実施事項や研修内容を明示している ・定期的にマニュアルの読み合わせを行い救命講習や心肺蘇生法、エビベン研修会などを実施し事故発生時の対応力を高めている ・ヒヤリハット事例会議を行い改善策を検討し再発防止に努めている ・安全管理マニュアルに基づき施設や遊具の点検を行い事故防止に努めている ・広い敷地は開放的である一方でどこからでも入れてしまうため、防犯上の課題を認識し対応されることを期待します
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理・衛生管理マニュアルに基づき日常の清掃、消毒、温湿度管理、換気を徹底して感染予防に努めている ・年間保健計画、感染症マニュアルや感染症BCPを活用し発生時の対応体制を明確にしている ・流行期前にはマニュアル確認した上で嘔吐処理などの勉強会を行っている ・感染症が発生した際には掲示で保護者へ周知し蔓延防止に努めている ・子どもにはうがいなどの予防策を促し、保護者にはその時期に注意すべき点を発信するなど施設全体で一体となった感染症対策に努めている

<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応マニュアルを活用し災害時に備えた体制を構築している ・月2回の避難訓練はアクションカードを活用した訓練を行っている ・引き渡し訓練を行っている ・職員は万が一の時に活用できるよう災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板に担当者を交代しながら登録訓練を行い、非常時の連絡体制を確認している ・各訓練後には課題を明確にし対応策を話し合うことで改善に努めている ・職員は日頃から「〇〇になった時にどうしたら子どもを守れるか」を具体的にあげ方策を更新している ・災害時のメニューを事前に決め備蓄を行っている
---	----------	--

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは通常の保育の場面、緊急時や特別な対応が必要な時など多岐にわたる状況に対応できるよう策定されている ・留意事項など文字だけでは伝わりにくい部分は写真を掲載し誰もが理解しやすく活用できるよう策定されている
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しは各施設から持ち寄ったものを所長会で検討し年1回行っている
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の個別計画はクラスで立案し所長、副所長、主査、クラスリーダーで精査し職員間で共有している ・個別指導計画には保護者の希望を含めた内容が記載され家庭との連携が図られている ・療育を利用している子どもは支援計画のコピーを受け取り保育の参考にして支援の一貫性を図っている
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画と子どもの状況に差異がないか確認し評価、見直しを行っている
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市内公立保育所で統一された書式に記録し共有している ・職員は毎日クラス内で子どもの状況を確認し共有している ・月末に改めてクラス内でアセスメントを行い次の段階に進めるかアプローチを変えるかなど精査し、内容を副所長、主査・クラスリーダー会で再確認し所長の承認を得ている
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に関する記録は鍵付き書庫で保管し所内でも持ち出しは事務所職員に許可を得ている ・パソコンの利用はパスワードを設定している ・職員は毎年必ず個人情報保護に関する研修を受講し最新の知識や留意点を学び意識の向上と適切な取扱いの徹底に努めている

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 全体的な計画の作成		
A-1-1-1-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	・春日部市立保育所として統一された内容に施設独自のリズム運動などの活動計画を加え作成している
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-2-1-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	・専任担当者を中心に環境整備をしている ・換気やエアコンを適切にしようするため管理表を用いて適切に管理している ・パーテーションで仕切り一人ひとりが快適に過ごせる場を整えている
A-1-2-1-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	・職員は子どもの言葉や目線、仕草から今どんなことに気持ちが動いているのかを丁寧に拾い上げている ・行動や言葉を待ち、一人ひとりの歩みに合わせて柔軟に対応している
A-1-2-1-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	・家庭と連携し発達に応じて着脱や排泄などを一歩ずつ進め子どもが自らやりたいと思える気持ちを尊重している ・手洗いはキットやスタンプを取り入れるなど楽しみながら生活習慣が身につけられるよう努めている
A-1-2-1-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	・3・4・5歳児はその時に関心をもっていることにじっくり取り組むために保育室や遊びを自ら選択できるようにしている ・延長保育の時間も子ども主体で活動できる環境を整えている
A-1-2-1-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・保育室は畳とフローリングに分け保育士に身をゆだねてゆったり過ごしたり、ゴロゴロしたり、ハイハイやつかまり立ち、伝い歩きなど発達に応じた活動や遊びが十分にできる環境が整えられている ・デイリープログラムにとらわれず子どもの「お腹がすいた」「眠い」といった生活リズムに合わせた保育が行われている ・職員は一对一で愛着形成し子どもの気持ちを受け止めながら安心できる関係を築いている ・子どもの好奇心や成長に合わせ環境を変化させている
A-1-2-1-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・職員は多様な遊びを用意し、自分でやろうとする気持ちを大切に受け止めながら「できた」「もっとやってみよう」という意欲を促している ・所内探索などで自然や人、ものに出会い、発見し、たくさんの体験を積み重ね子どもの興味や関心が広がるよう努めている ・職員は一人ひとりの発達ややる気が芽生えるのを根気強く待ち、興味が出たタイミングで子どもが安心して挑戦できるよう努めている
A-1-2-1-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・3・4・5歳児は合同の2クラスで編成され年齢を越えて学び合える環境を作っている ・クラスでの活動に加え保育室をつなげ、子どもが自由に行き来して遊ぶ場所や遊びを自ら選び活動できるようにしている ・酷暑の中でも体を思い切り動かせるよう保育室のパーテーションを開放し子どもと職員が一緒にピアノに合わせて身体を大きく動かし、表現する楽しさや心地よさを共有していた ・こども会議は自分の思いを伝える、他者の考えを聞く、折り合いをつける機会にしている ・運動会の種目等、行事も「こども会議」をもとに実施している ・職員は子どもたちが自分たちで考え解決する過程を尊重し見守っている ・年齢の違う友達と共に活動する中で子どもたちは自然に憧れや思いやりを抱き、助け合いや挑戦する気持ちを育み、小さなコミュニティが生まれている

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮が必要な子どもにはパーテーションを活用し本人が落ち着いて過ごせるよう努めている ・年3回の巡回相談や療育機関との情報交換を行っている ・子どもによっては複数の職員で支援した方がよい場合、相性のよい職員が中心となった方が安定する場合など子どもの状況によって柔軟に担当職員を決めている ・玄関やトイレなどに段差がある。安全性を確保するためにも改善することに期待したい
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育では活動範囲の違う乳児と幼児に分けて保育を行っている また水分補給やミルク児への補充乳、18時30分以降に在園する子どもにはおやつを提供している ・土曜保育では子どもの一週間の活動を考慮し内容を柔軟に決定している
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡協議会を通じて保育所での子どもの様子を小学校へ引き継ぎ、就学に向けた連携を図っている ・5歳児は学校見学で、4月に入学した卒園児の授業を参観したり学校探検や校庭で一緒に遊んだりする中で、就学への期待や意欲が高まるよう努めている ・隣接する小学校の教職員に生活の様子を直接見学してもらい子ども一人ひとりの理解につなげている ・保護者には就学に向けて身につけておくべき事項をまとめて配布し、懇談会で説明を行うなど家庭と協力して就学準備を進めている
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルや保健指導計画に沿って日常的に健康管理を行っている ・午睡時のプレスチェックは5歳まで継続して行っている
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健診前に保護者から質問や気になる点を聞き取り、終了後には報告し園と家庭が連携して子どもの健康に向き合えるよう努めている ・歯科健診時、大型の模型を使い歯磨き指導をしている
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な既往歴や疾患について保育所全体で共有できるよう一覧にしている ・昼礼会議で子どもの様子を共有、職員全体が把握できる体制を整えている ・現在、アレルギー食を提供する子どもはいないが受入れ時はマニュアルをもとにOJTを行う予定である
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は「楽しく食事をする事」を前提に無理なくその子に合わせて食べられるよう配慮している ・行事食は旬の食材を使い子どもたちが季節を感じながら味わえるようにし、絵本に登場する献立では物語の世界を感じながら食事を楽しめるよう努めている ・幼児は野菜の栽培や収穫、クッキング活動を取り入れ、自分で育て収穫した食材を食べる喜びを実感できる機会を設けている また食育教室を実施し食べることの大切さや楽しさを学べるよう努めている ・リクエスト献立を実施し子どもが食べたいものを食べられる楽しさがある
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市規程の衛生基準を順守し安全な食事を提供している ・離乳食は一人ひとりの咀嚼の状態を細かく確認し家庭と連携の上で形や柔らかさ、刻み方を変更し成長に合わせて無理なく食べ進められるよう工夫している

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ICT連絡帳やドキュメンテーションの配信など具体的なエピソードを交えて子どもの成長や楽しんでいる姿を伝えている また懇談会や日常の送迎時に日々の様子を伝えている 	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員は送迎時に保護者とのコミュニケーションを大切にし日中のエピソードや子どもの成長の姿を伝え、共に成長を喜び合っている 保護者から相談や質問があった際にはできるだけ早く面談時間を設定し悩みや不安を取り除けるよう努めている 子どもだけでなく保護者の様子にも気を配り、いつもと違う様子があれば声をかけるなど相談しやすい環境づくりに努めている 	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員は虐待や人権擁護に関する研修を受講し発見のポイントや知識を取得し意識の向上に努めている 保育では子どもの表情や様子、会話、保護者の送迎の様子などに注意を払い、気づいたことを職員間で共有することで早期発見に努めている 	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員は日々の保育を振り返り年3回の自己評価やセルフチェックを実施している さらに所長との面談を通して自身の課題や強みを確認し保育実践の改善や専門性の向上に努めている 	